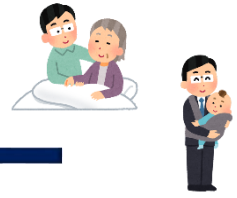


# 育児・介護休業法 改正ポイントセミナー



男女とも仕事と育児を両立できるように、産後パパ育休制度（出生時育児休業制度）の創設や雇用環境整備、個別周知、意向確認の措置の義務化などの改正が行われました。令和4年4月1日から3段階で施行されます。本セミナーでは、今回の改正点のポイントについて、専門家の講師から詳しく説明いたします。

## セミナーの内容

- 雇用環境整備、個別の周知、意向確認の措置の義務化
- 有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和
- 産後パパ育休（出生時育児休業）の創設
- 育児休業の分割取得
- 育児休業取得状況の公表の義務化



### 参加費

南納税協会	無	料
他納税協会	2,000円	
一般	3,000円	

- 日時 2022年3月23日（水）  
13:30～15:00
- 会場 南納税協会 3階大会議室  
大阪市中央区谷町7-5-22
- 講師 特定社会保険労務士 辻真吾氏
- 主催 公益社団法人 南納税協会 TEL06-6762-2457
- 定員 20名(先着順)

### お申込み参加に当たって

- ・新型コロナウイルス感染拡大状況により、中止となる場合がございます。
- ・参加の際は、マスク着用にてのご来場をお願いします。
- ・当日発熱等の症状が疑われる方は受講をお控えください。感染拡大防止と安全第一へのご理解をお願いします。

感染症対策のため少人数制とさせていただきます。このため参加人数を1会員につき2名（税理士事務所1名）までとさせていただきます。**定員超過の場合、法人会員の方を優先させていただきます。**申込後キャンセルされる場合は、必ず事務局までご連絡ください。キャンセル待ちの方がいる場合もありますので、ご協力をお願いいたします。

※お手数ですが下記にご記入後FAXにてお申込下さい。南納税協会ホームページからもお申し込み頂けます。

◇ 「育児・介護休業法 改正ポイントセミナー 申込書」 ◇

公益社団法人

南納税協会宛 (FAX 06-6762-5015)

年 月 日

※受講票の送付並びに受付完了のご通知は致しません。

○をご記入ください

※ご記入頂いた個人情報は、当協会の研修会・セミナーに関する連絡、確認、各種サービスに関するお知らせ等にものみ使用させていただきます。

・南納税協会会員 ・他納税協会会員 ・一般

会社名		氏名	
住所	〒	TEL	
		FAX	